あきる野市安全・安心まちづくり協議会　会議録

開催日時　令和８年２月６日（金）１４時００分～１５時３７分

開催場所　あきる野市役所　５階５０３会議室

出席委員　警視庁五日市警察署生活安全課長代理、警視庁福生警察署生活安全課長代理、東京消防庁秋川消防署長代理、あきる野市町内会・自治会連合会長、西多摩地区保護司会あきる野分区長、あきる野市民生児童委員協議会代表会長、福生警察署管内防犯協会副会長、五日市防犯協会長、福生交通安全協会秋川支部長、五日市交通安全協会五日市４支部代表、あきる野商工会長、あきる野市総務部長

事 務 局　地域防災課地域安全係、教育総務課学務係、こども政策課こども政策係

１　開会

【事務局】

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。改めまして皆様こんにちは。本日はご多用のところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。ただ今から、あきる野市安全・安心まちづくり協議会を開会いたします。私、本日司会を務めさせていただきます、総務部地域防災課長の宮田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。なお本日の出席者ですけれども、１２名になります。委員総数１７名の過半数を超えておりますので、当協議会規則第７条第３項により、この会議は成立しておりますので、お知らせさせていただきたいと思います。はじめに、中嶋市長よりご挨拶をいただきます。市長、よろしくお願いいたします。

２　市長挨拶

【市長】

皆さん、こんにちは。あきる野市長の中嶋博幸でございます。協議会の開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。日頃から委員の皆様には、地域の安全・安心のために様々な活動を行っていただいておりますことを、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。近年は、特殊詐欺や闇バイトなど、犯罪の多様化、巧妙化、また凶悪化が進んでおり、市民の皆さんは不安に感じていることと思います。これらの犯行に備えるためには、１人１人が防犯意識を高め、主体的に防犯対策を実践することが大切であると認識しており、市としては、メール配信や防災無線などによる防犯の周知啓発を行っております。このほか、防犯対策の実現を支援するため、特殊詐欺対策として、６５歳以上の方がいる世帯を対象とした、自動通話録音機の貸与や侵入窃盗や侵入強盗対策として、東京都の補助金を活用し、防犯機器等の購入費の一部を補助しております。今後も防犯対策の推進を図ってまいりますので、ご協力、ご理解のほどを賜りますようお願いいたします。この後は、五日市・福生両警察署から犯罪発生状況等について、秋川消防署からは災害発生状況などについて、ご報告をいただきます。市の取組として、地域防災課、教育総務課、こども政策課からそれぞれが担当する安全安心の取組を報告させていただきます。委員の皆様には、報告内容や日頃の活動の中で感じていることなどについてご意見をいただきまして、あきる野市の安全・安心の推進にお力添えを賜りますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

３　委員の紹介

【事務局】

ありがとうございました。なお中嶋市長は、公務のためここで退席させていただきます。中嶋市長ありがとうございました。続きまして次第の３、委員の紹介に移らせていただきます。恐れ入りますがここからは、着座にて進めさせていただきます、よろしくお願いいたします。本協議会は、平成１７年にあきる野市安全・安心まちづくり条例、また、安全・安心まちづくり協議会規則に基づき、設置されたものでございます。協議会委員の任期は２年となっておりまして、現

在の委員の皆様の任期につきましては、令和７年８月１日から令和９年７月３１日までとなっております。なお異動等によって委員を交代された場合は、前任者の残任期間を引き継ぐということになっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは委員委嘱後、最初の協議会となりますので、自己紹介の形で、連合会長の小山様の方から、順に自己紹介をよろしくお願いいたします。

（出席委員自己紹介）

（事務局自己紹介）

【事務局】
皆さんありがとうございました。本日は、あきる野市消防団長秋山様、秋川農業協同組合代表理事組合長谷澤様、あきる野市小・中学校校長会会長池戸様、あきる野市青少年健全育成地区委員会連絡会会長宮崎様、あきる野市立小中学校ＰＴＡ連合会会長廣瀬様が欠席されております。よろしくお願いいたします。

４　議事
（１）あきる野市安全・安心まちづくり協議会の会長及び副会長の選出について

【事務局】
それでは次第に沿いまして、続いて４議事に入らせていただきます。
初めに（１）あきる野市安全・安心まちづくり協議会の会長及び副会長の選出についてとなります。協議会規則第６条に基づきまして、会長副会長を委員の皆様に互選していただくことになります。なお同条で、会長は会務を統括し、協議会を代表する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理するとなっております。それでは選出となりますけれどもいかがでしょうか。
【委員】
司会者一任。
【事務局】
ありがとうございます。今、司会者一任という声をいただきました。当協議会の慣例となっておりますけれども、会長につきましては、町内会・自治会連合会長に、そして、副会長に小中学校校長会会長に就任をいただいております。このことから小山連合会長に会長を、また本日欠席されておりますけれども池戸校長会会長に副会長をお願いできたらと思っております。なお本日欠席されておりますけど、校長会会長には欠席のご連絡をいただいた際に、もしこういった形でご推薦させていただいたときには、お受けいただけるということでお返事はいただいております。皆様いかがでしょうか。
【委員】
異議なし。
【事務局】
ありがとうございます。皆様の異議なしの声が確認できました。それでは、会長を小山さん、副会長につきましては、池戸校長会会長にお願いをさせていただきたいと思います。では、小山会長、会長席の方へ。
【事務局】
それでは、ここで会長となられました小山さんにご挨拶をいただきたいと思います。小山会長よろしくお願いいたします。
【会長】
ただいま会長に選ばれましたので、よろしくお願いしたいと思います。あきる野市の安全、そして安心のため、皆さんご協議いただけるよう、よろしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
【事務局】
ありがとうございました。

それでは協議会規則第７条第２項によりまして、会議の議長は会長をもって充てるとなっておりますので、これより先の議事につきましては、小山会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（２）あきる野市の犯罪発生状況等について　別添資料（五日市警察署、福生警察署）

【議長】
はい、それでは私の方で進めさせていただきます。次第に沿って、次第の４、議事の（２）あきる野市の犯罪発生状況等について、五日市・福生両警察署の方からご説明いただきたいと思います。質問等は両警察署さんの説明が終わった後、まとめてお受けしたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは初めに五日市警察署さんの方からよろしくお願いいたします。
【委員代理】
改めまして、五日市警察大友と申します、よろしくお願いいたします。五日市管内の情勢について、１枚の資料が、お手元にございますでしょうか。そちらの方、見ていただきながらご説明させていただきたいと思います。五日市は犯罪の発生状況もさることながら、昨年も一昨年に引き続き、熊の発生が多数寄せられました。最近ですと、メールで受信された方もいらっしゃると思うんですけども、今週の月曜日にも、日の出町の町内の方で、熊に似た動物ということで、目撃情報が寄せられました。管内情勢はちょっとそういった特殊な状況もありますが、まず、順番に犯罪の認知状況の方からご説明をさせていただきたいと思います。昨年の数字の方は、暫定値という形でまだ確定値が出ていないので、あくまで暫定ということでご了解いただきたいのですけれども、五日市警察署管内の傾向は、認知件数につきましては、昨年令和７年中が、全部で２４５件でございました。自治体別に数をご説明いたしますと、あきる野市さんの方は９１件、日の出町さんの方で１３１件、そして檜原村さんの方で１２件というようになっておりました。主立ったものの詳細についてご説明をさせていただきます。（１）の特殊詐欺についてお話をさせていただきます。令和７年中の五日市警察署管内に、特殊詐欺で被害届が提出された件数は、全部で９件でございました。金額にいたしますと、４，５２０万円ということで、こちらは令和６年に比べて件数自体は増減はなかったのですが、金額についてはもう大幅に増加となりまして、令和６年に比べ、プラスの３，２８０万円、約３，２００万円の増加というふうになっております。１件当たりの金額、被害金額が多かったというのが原因となっております。実際、あきる野市さんの方での発生は、９件中７件となっております。この９件の内訳になるんですけれども、この被害に遭われた方の状況、年代別に見ますと、こちらの方、高齢の方に限らず、３０代の方から、１番高齢の方が９０代の方までと広く分散して、高齢者だけに偏るという特徴はございませんでした。どういった語り口でだまされているのか、という内訳につきましては、２つのパターンに五日市管内の被害は分かれておりまして、警察官騙りで騙された方が５件、息子さんだったり甥っ子さん、親戚親族関係の、騙りで騙された方が４件という形になっております。ちょっとこの２の（１）の方に被害傾向で話が前後してしまいますが、この警察官の方で騙される方ってどういった世代に多かったのかというと、これは働いてらっしゃる現役世代の方がほとんど被害に遭われております。息子、甥っ子騙りの方は、高齢者の被害が多いということで、しかも騙されたときの被害金の振り込み方法なんですけれども、警察官騙りで騙される現役世代の方は、主にＡＴＭで自分で振り込む、あとはインターネットのネット銀行、ネットを使って、振り込んで被害に遭われるという方がほとんどでございました。息子さん、甥っ子さん騙りで被害に遭われる高齢者の方は、これは、受け子と言われる犯人が直接、やってきて受け取るという被害がほとんどです。そういった世代によって、被害に遭う傾向というのが少なく、東京都内で見れば少ないんですけれども、五日市警察署管内では、やはり明確に分かれてるかなということが、被害傾向を分析すると分かった次第でございます。続きまして、１の（２）の自転車盗の発生状況、令和７年中の発生は、全部で３０件の被害を計上しております。こちらは、令和６年に比べまして、１件ですけれども、少ない状況となっております。あきる野市内での発生状況についてご説明をさせていただきますと、この被害のほとんどが、駅前の駐輪場２か所になります。あきる野市さんの方での被害は、この３０件のうち、２１件発生がございました。原因はと申しますと、これはやはり無施錠が７割ということで、しかもその被害に遭われている方のほとんどが、学生さんです。中学校、高校、大学、あとは専門学校に通われてる方もいらっしゃいましたが、

被害に遭われてる学生さんは、無施錠がほとんどという分析結果が判明しております。ちなみにそれ以外の管内の被害が目立つ場所といたしましては、イオンモールの駐輪場、やはりこちらも施錠忘れがほとんどという形で、被害の方が発生をしている状況でございました。続きまして万引きの状況についてご説明をさせていただきます。五日市警察署管内全体では、令和７年中６３件の被害がございました。こちらも、前年に比べまして、３件のマイナスとなっておりますが、ほぼ、例年どおりの発生になってしまったという状況でございます。あきる野市さんの市内の発生状況につきましては、この６３件のうち、５件の被害にとどまっております。いずれも、コンビニエンスストアであったり、スーパーでの発生ということでございました。自転車と同様、やはり五日市警察の管内でこの万引きをしているのはもう、ほとんどがイオンモールでございまして、参考の数字となりますが、このイオンモールで５５件、被害が発生しております。ただ、特殊詐欺もそうなんですけれども、この被害っていうのは、あくまでも被害届が出されて認知された件数であって、実際にはそれ以上の被害が発生してるということが、うかがえます。いろんな事情があって被害届を出さないとか、出せないっていう方もいらっしゃいますので、実際はもうちょっと多く発生してるような状況でございます。続きまして２番、特殊詐欺等の被害状況についてご説明させていただきます。（１）につきましては先ほど、簡単にご説明をさせていただきましたので、このＳＮＳ型投資詐欺について、五日市町管内の事例を１つご紹介をさせていただきます。ＳＮＳまたは投資詐欺というのは、ラインとか、インスタグラムとか、インターネットのＳＮＳを使って、騙されるという形の被害になっております。実際に対面するとか、会って話して勧誘されるというパターンではなく、あくまでもそのラインのやりとりをして、その中で騙されてしまって、お金を取られるというものになりますが、１回事例であったのは、ラインを使っていらっしゃる方が、投資を勧められる。これはどういった内容だったかといいますと、海外の取引場に、自分のお金を入金すれば、その値動きに合わせて、ドルにトレードすることで、倍以上の利益が出るんですよというようなことで計１５回、総額にしますと、１，７００万円を入金してしまって被害に遭っているという、被害がございました。警察官騙り、息子騙りの典型的な特殊詐欺と違いまして、このＳＮＳ型投資詐欺っていうのは、騙されたという実感を持たれる方がなかなかいなくて、実際話をしてみますと、自分は投資の話をしているのでと言い、私たちが何回も説明をして、ようやく騙されてることに気づく方もいらっしゃるのではないでしょうか。ですのでこういったＳＮＳ型投資詐欺っていうのは今、物価高で、自分の財産を増やしていきたいという方がたくさん、いろんな投資をされていると思うんですけども、注意喚起が必要だなと改めて思わされた次第でございます。続きまして（２）の対策についてご説明をさせていただきます。もう既に、いろいろなところで警察の方から、国際電話の取り扱い手続きや、防犯アプリのデジポリスを入れてくださいというご案内をさせていただいておりますけれども、この国際電話の取扱い手続きにつきましては、五日市警察署の管内で、昨年中は約２，０００件の申込みをいただいているところでございます。五日市警察署管内の世帯数で申し上げますと、約１万８０００世帯、担当させていただいておりますが、９軒に１軒の方に、世帯で実施をいただいているというような状況でございます。今後、この国際電話取扱い手続は、海外からかけてくる特殊詐欺の被害防止に非常に有効だというふうに考えておりますので、推進をしていきたいと考えているところでございます、次にデジポリスのアプリのご説明をさせていただきます。こちらの方は、昨年の１１月から、本格的に皆様にダウンロードをお願いをしてるように推進をしております。１１月から、五日市警察管内では、確認できるだけで６５０件の方に、アプローチをしてダウンロードしていただいてるというふうにこちらの方は、警視庁全体の統計になりますけれども、警視庁の方で把握しています。東京に限らないんですけれども、累計のダウンロード数については、約１４０万件を突破しているということで、たくさんの方にこのアプリをダウンロードしていただいているような状況でございます。行政の方で、出しているアプリのダウンロード数としては、異例の数字という位になっていると伺っております。こちらの方は２月に入っておりますので、恐らく１５０万件は突破してるのではないかと。デジポリスにつきましては、様々な機会でその機能についてご案内しておりますが、国際電話のブロック機能は、携帯電話に着信するもの、警察が把握した、犯人が使っていると思われる番号を、ブロックするという機能が昨年の１２月から実装されまして、そちらの機能を是非、有効にして、使っていただくというふうなことをお願いを申し上げておりますので、国際電話の取扱い手続きと同様に、こちらのデジポリスについても、強力に推進をしているところでございます。続きましては３番のその他になりま

す。（１）の訪問販売業者への対応というところについてご説明をさせていただきます。この悪質訪問販売業者というのは、今テレビで何度も聞かれたことあるかもしれませんが、トクリュウという、匿名流動型犯罪グループという組織が関係しているということが既に確認をされております。皆様方のお宅にも、ご近所等にも、出没しているところがあると思うんですけども、主に、屋根の修理であったり、給湯器や、ソーラーパネルの販売、また最近多いのが、分電盤の交換、こちらは当日に突然約束だと、あらわれて、飛び込み営業をしているというような実態がございます。そのほとんどが、犯罪歴のあるような、ちょっと、会社としては怪しいような者たちがやっているというのを確認しております。この対応につきましては、今皆様のお手元に、シールを配布させていただいておりますが、飛び込み営業させて、黄色いシール、今ちょっとデザインも若干変更等もあるんですけども、こちらを各ご家庭のインターフォンのところに、貼っていただくようにお願いをしているところでございます。それと同時に、もしそういった業者があらわれた場合は、応じることなく、速やかに１１０番通報をしていただいて、警察が、直接話をして、この地域の人たちはこういった悪質な飛び込み営業には対応しないこと、徘回することは許さないよという意思を示していただきたいと思いますので、１１０番通報もあわせてお願いをしているところでございます。次に（２）番の防犯カメラの設置促進について、ご説明させていただきます。こちらにつきましては、あきる野市さんの方で、非常にご協力をいただきまして、五日市警察署管内にも防犯カメラを設置していただくという運びになっていると伺っております。なかなか様々な予算の制約がある中で、新規に設置をするということは非常に厳しいということは、どこの警察署の管内の担当者でも、痛感してるところでございます。そのような中で、設置に向けて具体的に動いていただいてるということで、非常に感謝申し上げたいと思います。また東京都の方から補助金が出ております。家庭用の防犯カメラの設置についても、協力に取り組んでいただいてるということですので、今後も引き続き、警察の方でも補助金のアナウンスをさせていただいて、各ご家庭の防犯カメラ設置協力に普及をさせていただけたらなと考えております。最後になりますが、冒頭で申し上げたとおり、熊の出没事案が、昨年は、３０％以上増えるというような形になっておりました。あきる野市さんは数は減っておりまして、今回日の出町さんの方で出没の目撃情報が多数寄せられました。１件につき１頭が目撃というよりは、１頭が色々なところを徘回することで、多数の目撃情報が寄せられるという形になるので、そこにとどまってしまうと、こういった形で件数が増えるということになってるんじゃないかと思います。来年もこの状況が引き続くかは分かりませんが、この点につきましても、自治体の担当者の方と、猟友会の方と、警察等で、市民の方の安全を確実に守れるように、きちんと対応してまいりたいと思っております。この熊の出没事案の数、警察が認知した画像、今ここに載せておりますので、ちょっと自治体の方でとってる数と違うことがございますので、その点については、ご理解いただきたいなと思います。最後になりますが、繰り返しこの後、デジポリス、こちらの表の方をぜひ皆様方のご家庭ご近所、あるいはその関係団体の方で、勧めていただきたいと思いますので、ＱＲコード等この資料にも掲載をしております。またお手元に配布をさせていただきました、資料にもご案内が載っておりますので、ぜひこれからも、広げていっていただけたらなと思います。五日市警察署からの説明については以上でございます。

【議長】

はい、ありがとうございました。それでは引き続き、福生署さんお願いします。

【委員代理】

着座にて、失礼します。五日市署さんの方で特殊詐欺等の対策部分とか、訪問販売等、お話が重なる部分があるので、割愛させていただきます。まず数字の関係、こちら犯罪情勢と抑止対策についてということで、２月６日付けの福生警察署の資料に基づいて、説明させていただきます。まず犯罪情勢ですが、１番の（１）のところ福生署管内。こちら福生署管内は福生市とあきる野市の東側の部分、羽村市、瑞穂町の３市１町を担当しておりますが、この管内では令和７年度では刑法犯１４２７件ございました。特殊詐欺は６２件、自動車、自転車盗５１７件、以下オートバイ、車上狙い、侵入窃盗という順番になっております。そして（２）、あきる野市のいわゆるサマーランドから東、あと菅生地区等です。このエリアなんですが、このあきる野市内ですと、令和７年、刑法犯３４５件ございました。特殊詐欺は１５件です。自転車盗は１２５件、オートバイ盗は１２件、侵入窃盗１１件です。こちら暫定値ですのであくまでも、正確な数ではございませんが、ご理解ください。この中で、身近な犯罪の中で減少してるもの、昨年から減少し

ているものが自転車盗とオートバイ盗、侵入窃盗がございます。こちら自転車盗が、２２件、減少しております。こちらは福生管内全体見回しても、かなり減っているところです。福生署では、駅前の駐輪場等で、防犯協会の方々と、協力をしながら、防犯タグ取付け等で、防犯意識を高めるようなことをしておりまして、皆さんが鍵をかける意識が少し浸透してきた結果なのかなというふうに思っております。オートバイ盗は、あきる野市内では、２５件から半分、１２件となっております。逆に福生署管内全体ですと、９件増えてる状況があります。またオートバイ窃盗は、鍵をかけていても、結局盗まれる場合が多くて、その場合は鍵をかけて置くだけでは盗難防止には正直不十分で、U字ロックのようなものが有効となっております。侵入窃盗、こちらは、自宅や、店に入って金品を盗みだされる被害ですが、あきる野市内では、被害が１１件で前年より１５件減少しております。ただ福生署管内全体ですと、５２件ということで、去年から一昨年で、１２件増えておりましてこの他で増えているものでは、当然特殊詐欺と車上狙い。車上狙いなんですけれども、こちら１５件で、あきる野市内でも、発生しておりますが、前年が７件だったことで倍増しております。福生署管内でも、増加しております。ただ侵入窃盗や車上狙いといった窃盗という犯罪は、１人のいわゆる泥棒が出たとか、窃盗グループがある一定の地域で連続的に泥棒が、担当することがあって。昨年もそういった泥棒の被害が増加しておりますが、その対象のものを、研究するということをしておりますので、現在連続して発生してるものはございません。また車上狙いは、窓から車内を覗いて、かばんや財布が見える状態で置いている車両が狙われております。そして窓ガラスを割られて盗み出される被害が多かったです。被害防止対策としましては、車両の外から見える場所に鞄だとかを置かないこと、短時間の場合でも、車の鍵を必ずかけるということで被害の防止、抑止になると思います。そして、特殊詐欺、こちら一昨年の５件が３倍の１５件になっております。プラス１０件の形になっております。福生署全体でも非常に増えております。また、こちらの１番下の３番でＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺被害。こちらもあわせて被害が甚大となっております。福生署管内では、この手口の被害が非常に多くて、被害が２４件、被害総額は６億５０００万円となっております。こちら１件当たりの被害が非常に大変なことになっております。この特殊詐欺自体の認知件数が６２件、被害額が、管内であれば１億９８００万ですけれども、ＳＮＳ型等は最近合わせて２４件で、６億５０００万円という、１件当たりの被害額が、非常に多くなってるのが福生署で、特殊詐欺の対策等は、ほとんど大友さんの方から説明があった通りとなっておりまして、やはり国際電話の取扱い手続きを行っておりまして、また福生署管内は、高齢者のご自宅に個別訪問を通して被害防止のアナウンス等最新の手口等をお話をして、１人でも被害者意識の方、お願いして理解を高めるような活動を行っております。特殊詐欺の手口を改めて説明いたしますと、やはり警察官の騙りが非常に多くなっております。例えば今、警視庁の番号を使って、自宅だとか、携帯電話にかけてくることも多くなっております。例えば、どこどこ県警から捜査依頼を受けて、今詐欺グループの捜査をして、例えばあなた名義のキャッシュカードが発見された。資金洗浄に加担しているのではないかということで電話を切った後、今度は警視庁じゃなく奈良県、例えば奈良県警から電話が入って、捜査に協力してもらうため、奈良県に来てほしいと言って、当然遠方なので行けません。というと、今度はラインを使ってビデオ通話をしましょうと誘導します。そこで相手から警察手帳を見せられて、あなたの口座が、犯罪に使われたものかどうかを証明するので現金を振り込んでくださいと言って、不信がり拒むと、捜査に協力しないと逮捕しますよなどといって、この偽の逮捕状を示していく事があります。また見せられると信じ込んで怖くなってしまって、指定された口座に振り込みしてしまうというのが１つの例となっております。場合によっては今、検事役とか、そういうものも登場させてくるんだと思います。司法関係のあらゆる人物を登場させ信じこませてきます。このような場合は、例えば警察署の電話番号、警視庁の代表番号でかかってきても、折り返しますと言って、例えば担当者なんかを聞いて、調べてもらって警察署にまた折り返し、その担当者がいるかどうかを確認してください。その者がいなければ、偽の警察ですので、そのまま１１０番や警察署に電話し、そのことを伝えてください。先ほどのお手元もあったんですがＳＮＳ投資詐欺等、こちらについては、基本的に被害に遭わない、という若い世代の方々が多く、そして、１番はそういうインスタだとか、ＳＮＳ関係、ラインだとか、広告に必ず儲かるとか、元本保証とかの文言、広告を載せて、そこからやりとりしてラインに誘導して、現金を振り込ませる。金融商品を投資させるっていうやり方なんですけれども、基本的にこういうものはそういう金融商品を取り扱うには、金融商品の金融庁登録が必要なので、怪しい業者だと

かあったら金融庁のホームページに業者名検索をすること。金融庁の正式登録した業者は持ってますので、活用していただくよう、お願いしたいと思います。基本的に必ず儲かるとか、元本保証の安心というのは、金融商品を取り扱う以上やはりリスクがつきものなので、このような文言は絶対使いません、本当の業者ならば。こういう文言がある広告であったりとか、勧誘があったらもうそれは絶対嘘だと、詐欺の会社と思ってください。あとは、こちらの資料には載ってないんですけども大友の方から、ちょっと説明があったんですが、やはり福生署管内でも特殊詐欺だとか、ＳＮＳ型詐欺、訪問販売、悪質リフォーム業者が非常に増えております。実際に被害に遭うことはちょっと少ないんですけども、かなりこういう相談だとか、非常に増えております。例えばこの手口としては、作業着来た職人の者が突然、やはりアポなしでやってきて、屋根の業者、ガスの給湯器、下水の点検をするということがあるんですけども、例えば屋根の業者、どこであれば、近くの屋根の修理してたんですけどもあなたの屋根が少し壊れてるんで見せてください。実際壊れてないんですけども。それで、屋根に上がって、実際そこで、バールなどで屋根を壊して、壊した後の写真を撮って、高額の屋根修繕費用を請求していく場合があります。あとガスの給湯器の点検であれば、外に設置しているガスの給湯器を確認して、何の根拠もないのにこのままではすぐに壊れると言って不安をあおって、ガス給湯契約をしている場合だとか、室内のガスの機器も点検して、多くの商品、工事費がかかる契約を迫ってくる場合、あとは、下水ますの無料点検をやってますと言っていわゆる、１戸建にも、必ずあると思うんですけども、そこの下水ますを確認させてもらって、無料でやりますと言って、そこを見て、何かこの家の中で水回りも何かある可能性がありますので、家の中も見せてください、と言って家の中に入るんです。床下を確認して、実際には、湿気が高くないのにもかかわらず、湿気が多くてこのまま白アリが繁殖して、柱はぼろぼろになる。換えましょうと言って、必要のない放出剤をまく契約を迫る場合もあります。今度は水回りのトイレだとかで、見積りしてますって言って、実際には見積りしてないのに、自分が持ってきた切り吹きで、こういうところに、漏れてますっていうふうに言って。このまま床が腐ったら長引きますっていうふうに不安をあおって、高額な、そういう設置工事の契約を迫ってくる場合がございます。先ほどの説明もあったとおり、こういう悪質リフォームの中には、匿名流動型犯罪グループ、いわゆるトクリュウがあります。奴らは、間取りを確認して、情報を集約して強盗に入るというケースも、最近ではないんですけども、去年一昨年まではよくありました。このようなリフォーム業者の、無料提供を受けられると、必要のないリフォーム工事をするばかりか、命の危険性さえございます。まず、この対策として１番やはり不意に、訪ねてくる業者に一切応じないこと。カメラつきのインターホンがある自宅では、知らない人間が立っていたら会話も一切しないということが１番、万が一この連絡を受けてしまったとか、不必要な契約をしてしまった場合は、当然警察だとか、最寄りの消費者センターに連絡をしていただいて、訪問販売による契約は、基本的に契約日から８日間以内であれば、これは無条件でお金を払ってしまえど、無条件でクーリングオフできますので、こちら警察でも構いませんし、より詳しいのは、クーリングオフの関係では消費者センターの方、この資料の手続については詳しく、教えていただける業者がでてきます。あとは契約書面のところに不備があった場合、そもそも契約書を受け取っていないという場合は、この８日間、ということがそもそも発生しないので、いつでもクーリングオフできる状態になっております。その場合もありますので連絡をください。以上で福生署の発表を終了したいと思います。以上です。

【議長】

ありがとうございました。以上警察署さんからの発表が終わりました。ここで、あきる野市の犯罪発生状況等についてご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いします。私からですけど、シールについて一般に配られていますか。これはどうやったらもらえるのか。

【委員代理】

これは警視庁の方で作成をいたしまして、警察官が戸別訪問をやったり、原則は警察官がお宅に貼ったかという、記録を取っていてもちろん無料という形でどうぞと配布はしてます。
ただ、例えば自治会さんで、ここのお宅のエリアのお宅に入ってほしいというご要望があれば、警察官を伺わせていただいて、ご希望の方には、警察官が会わせていただきますのでご連絡いただければ。

【議長】
はい、分かりました。もう一つだけいいですか。クーリングオフなんですけど、よくいろいろな人から聞くのは、クーリングオフの電話をしても向こうが話し中とかで、全然電話にでない。というのをよく聞くんですが、警察さんとか消費者センターさんから電話をかけると、何かそういう場合にやってくれるとか。
【委員代理】
消費者センターでは特に電話をして相手にまずクーリングオフしたいかの旨は伝えて。正式な形ですと、今はがきに必要事項を書いて内容証明を確認しそうすると間違いなく送ったという事実。それをとってから送ると、今メールでも構わないので、手紙かメールであれば、法的にはもうクーリングオフは成立するので、認められている。

（３）あきる野市の犯罪発生状況等について（別添資料　秋川消防署）

【議長】
はい。それでは大友課長代理、新井課長代理、ありがとうございました。では続きまして、議事（３）あきる野市の災害発生状況等について、秋川消防署さんの方からよろしくお願いします。
【委員代理】
はい。まずお手元の資料をご覧ください。令和７年の火災状況にあります、これは先ほどと同じように、速報値という形で、今現時点で東京消防庁の方に把握している速報値になります。火災の件数を見ていただきたいのですが、秋川消防署プラス７件、結局、そのプラスのほとんどがこのあきる野市で起こった火災で、今年は２８件でプラス５件になっています。そのうち増えているのはやはり建物火災、住宅の火災が増えており、下の方を見ていただきますと分かるように焼損床面積が、これの倍以上増えているというのが今年の状況でした。また、昨年は死者が発生しませんでしたが、今年は死者が３名、また今年の年始に死者が発生している火災が起こっているという状況でございます。２番目としまして火災の出火原因、あきる野市の中では放火が７件、たばこが３件、焼却火が２件という件数が上がっております。３番目としまして火災の場合、こちらは建物火災で、半焼以上の火災を挙げています。６件、その中でもやはり顕著なのは４件、１１月１０日に起こりました。２１５平米焼損しまして建物が炎上。こちらの出火原因はこちら蚊取り線香をすごぐ使っている方で、蚊取り線香という、すごい小さな火だねになりますけども、たばこと同様、なかなか燃え出すまでに、非常に時間がかかるんですが、どうしても気づかないんですよね住宅に住まれている方が、ゆっくりゆっくり火だねがくすぶってくすぶってくすぶって一気に、どんどん広がっていくというような、火災でありました。１２月１１日に起こりました、こちらも１１７平米、建物が全焼しております。こちらは、最近灯油のストーブというものは、家庭で使うものは減っていますが、電気ストーブを使われる方が増えてます。電気ストーブといいますと、実際火が起こっているわけではないんで火災にならないという意識がもしかしたらあるのかもしれません。実際電気ストーブだけが赤くなってる分には火災になることはありません。大体その上で洗濯物を干していたりですとか、寝たまま電気ストーブをつけていて、寝相が悪く布団が電気ストーブの上にかかって、火災になるといったような形で火災が発生する危険がありますのでこちらの方で、今お手元にありますこのチラシ、こちら秋川消防署からお知らせということで、煙草、ストーブといったような火災、注意喚起をしております。あとはやはり、あきる野市というか秋川消防署管内ならではというところでありますけど焼却行為、野焼きというものが、実際行われていまして、そこから火が燃え移ってしまう。特に今非常に乾燥している時期で、本当に草でも、火がつくような状況になっていますので、その辺の周知を消防署としては行い、昨年令和７年は、東京消防庁の火災件数でも実は過去１０年で最多でした。市町村が延焼面積も最多、火災による死者も右肩上がりに向けて増加状況にあります。昨年、あきる野市ではあまり起こっていないんですが、実は電気設備機器が原因となった火災２１２９件、消防庁の間で発生しており、その中で１番割合の高かったのは、２４４件ございましたモバイルバッテリー等からの火災が１番多く発生しております。こちらの資料、チラシの方は、令和６年までしか記載してなく。令和６年も１１５件、令和７年は２４４件でした。大体なぜ火災が起きるのか、商品に当然問題がある場合はないと言い切れませんが、１番やはり衝撃を与えてしまっ

た場合に火災が起こるケースが多い。皆さん持ち歩いてますね。よく落としたりですとか、破損し割れても使えるから大丈夫だろうというような形で使ってる等、やっぱりそこから熱を持って、というような状況が起きていたんですが、あとはやっぱり廃棄、使えなくなって廃棄しようってなったときの廃棄方法。自治体ごとの、あきる野市の廃棄方法など各自治体で違いますし、買ったところで、集約してくれるところもあります。そうではなくて、そのままごみ袋に入れてぽいと捨てた場合、ごみ収集車で当然巻き込んで、ゴミを食い潰して入れていきますから、そのときに、場合バッテリーが潰されて燃えるものはいっぱいあるので、そこから発火するというようなケースが非常に多くなる。注意喚起ということでこちらの方を入れさせていただきました。最後にこのうちの資料、住宅火災による死者発生状況としまして、先ほどもお話ししましたが、東京消防庁で右肩上がり、やっぱりその死者の割合の中では高齢者の方の割合が、今８０％ほどというような数字が出ている。やはりひとり暮らし、または高齢者のみでの世帯から火災が発生して、お亡くなりになるというような、状況が非常に増えております。この資料、住宅火災による死者発生状況の資料の裏側の１番最後、区市町村別本部消防庁管内の市町村全てをこちらは並べていまして、やっぱりあきる野市の３名というのは、決して少ない数字ではありません。秋川消防署の方では、東京消防庁全ての消防署で行っているんですが、１番最後の住まいの防火防災診断、というものを行っております。実際消防職員が、自宅へ訪問して火災や地震、日常生活の事故の危険について、対策を提案しております。なかなか、やはり消防職員でも赤の他人を自宅に上げるっていうのは非常に抵抗があってなかなかやはり、そこまで件数が進められてないのが、現在の状況であります。消防署としましては社協さん社会福祉協議会、ケアマネジャーさんのご協力をいただきながら、その方々と一緒に、防犯防災診断を行っています。今ここで出席されています関係団体の協力、こちらの方をちょっと周知していただいて、もし、少しでも不安のあるような方がいらっしゃいましたら、消防署でこういうふうになっているからちょっと電話してみたらというふうに言っていただけると、消防署の方に連絡いただけますので、ぜひこちらの防災診断の周知の方、ご協力のほどよろしくお願いいたします。秋川消防署からは以上となります。

【議長】

はい。ありがとうございました。説明は終わりました。ご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。はい。それでは中島係長さんありがとうございました。それでは、議事（４）市の取組について、こちらに、最後にまとめて質問をお受けします。初めに、地域防災課からの説明を願います。

【事務局】

はい。それでは地域防災課ですが、右上にある資料１の方を説明させていただきたいと思います。着座にて失礼します。この資料１の１ページ目です。防犯対策としまして、１、防犯カメラの設置ということで、今、市内の駅駐輪場で１８個の防犯カメラを稼働させ、維持管理しております。今年度は、表の武蔵五日市駅の権太坂駐輪場へ新たにカメラを付けました。欄外の下の米印のところですが、留原交差点を映す防犯カメラを今月、来月ぐらいでの設置を予定しております。続きまして（２）、警察署さんへの記録媒体の提供ということで、令和６年度中は１２件、今年度、１月末まで１３件の依頼があり、データをお渡ししている状況でございます。捜査案件は詳細不明としてありますが、詳しく聞きますと、窃盗とか特殊詐欺関係などの事案があると聞いております。２番、不審者犯罪情報等の発信ということで、学校とか警察署さんから、不審者が出たという情報をもらったときに、五日市防犯協会さんとか、福生管内防犯協会の役員さん、それから不審者が出た付近の町内会長さんへファクスなどでお知らせをしております。（２）の特殊詐欺に関わる情報、これも警察署さんからもらったときに、市のメール配信サービスで配信するようにしております。今市の配信サービスを登録されて、防犯情報というところのカテゴリー選んでる方が、１万４０００人いまして、この方々にメールを配信しております。２ページ目の３の青色回転灯を装着した防犯パトロール車、青パトって呼んでいるものになりますが今、市でパトロール車として、警察署の方に登録してますが、４台ありまして今ここに書いてある地域防災課、あと教育委員会、都市政策課と環境政策課です。実は今、教育委員会の車が故障しておりその代わりに、地域防災課の白黒の車２台持ってますが、そのうち１台を教育委員会の方で、今乗っている状況であります。主に地域防災課では、不審者とか特殊詐欺などが出た地区に行ったりし、教育委員会の方では通学路をパトロールしてもらったり、都市政策の方は公園を管理し

ているので、夜とかも回ってたりする時期があります。環境政策は、クマ対策ということで、主に五日市地区の方でパトロールを行ってます。昨年度はよく回ってましたね。この青パトに乗るのに、青パトの実施者証っていうものを、市の職員は講習を受けてとっていまして、今、市の職員は５３０人ぐらいいますが、その実施者証を持ってる職員が３４０人ぐらいで、半分以上の職員が持ってまして、パトロールができる状況にはなっております。続きまして４番、防犯パトロール活動に対する支援ということで、町内会さんとか自治会さん、それからＰＴＡ、ボランティア団体さんで、自主的に防犯パトロールをしていただいてる団体さんに、防犯パトロール用のメッシュの青いベスト、あと腕章をお渡ししております。今年度は、一部の自治会さんから欲しいとか、その前の年は青少健さんの一部の方にお渡ししております。（２）番、わんわんパトロール事業ということで、わんちゃんを飼っている飼い主さんが、普段どおりの散歩をしてるときに、あわせて防犯パトロールをやってもらう、そういう目的でやってるものでございます。令和４年度からやっていますが、この１月末までで、登録していただいた方が９２７人になっています。今年度に、１８０人ぐらい登録していただいていますが、主に４月にわんちゃんの集団予防接種時に、各地区会館とかでやってると思うんですけど、そこに職員が行って、この活動に参加してくれませんか、ということをやっております。あと産業祭でもやらさていただきました。申し込んでくれた方には、エコバッグをお渡しして、エコバックを持って、わんちゃんと散歩してくださいと。それで地域の目が増えて、犯罪抑止につながればということでやっております。市内には４５００頭ぐらいはいるらしいので、複数飼っているお宅もあるかと思うんですけど、登録者数をもうちょっと増やせればと、考えているところでございます。続きまして５番、防犯啓発看板と横断幕の設置ということで、不審者情報とかあった場所の周辺に、安いベニヤ板でできてるものなんですけど、柱に看板を随時設置しております。横断幕の方は、西東京バス五日市営業所さんのフェンスに５月と１０月に、１か月間ぐらい、張らさせていただいてます。横断幕には、「いつでも誰かがパトロール」というふうに書いてあります。次６番、防災無線による注意喚起ということで、これは、子どもの見守りっていうことで、週２回、流しております。そのうち１回が、特殊詐欺関係も一緒に流させてもらっております。あと、特殊詐欺のアポ電が集中して入ってるときは、警察署さんからの依頼で、防災無線で流してくれっていう依頼が来たときは、状況により防災無線で流すときがあります。続きまして７番、防犯機器等購入費補助金交付事業ということで、今年、うちの部署で新たに始めた、東京都の補助金を利用し、緊急対策ということで、強盗事件が発生したりしたので、東京都が補助金を準備してくれたので、利用してやっております。あきる野市の方は、令和７年６月２日から今月２７日金曜日まで、補助の申請を受けております。６月から申込み見始めまして、１月末までで申請件数が７４８世帯です。主な購入機器は、防犯カメラ、あとインターホン、センサーライト、鍵、あと防犯フィルム、防犯砂利と書いてありますが、多い順に並んでまして、数字を言いますと防犯カメラが３２３件、カメラ付きインターホンが２９１件、センサーライトが１３２件、鍵が３３件、防犯フィルムが２８件、防犯砂利が２４件ということになっております。件数を足すと８００件ぐらいなりますが、申請者は７４８世帯です。要するに、一つの世帯で、複数付けてることになります。上限２万円っていうことで、４万円購入すれば、上限２万円がもらえるということなので、防犯カメラをつけてもまだお金が限度までいってないと、ライトとあわせて買ったりしていますので、件数が申請者数よりも多くなっております。２枚目の３ページ、自動通話録音機貸与事業ということで、これも１０年ぐらい行っております。市内の６５歳以上の高齢者を対象にということでやっております。令和６年度１４３件、今現在、７年度９６件ということで、対応しております。まだ固定電話使ってるご家庭があるっていうことと、もう１０年ぐらい経つので、前に貸出した人の機器が壊れたから、もう１回借りたいという人が、中にはいます。そういう方にも、また再貸与っていう形で貸出しをしております。続きまして９番、注意喚起チラシの配布等による啓発活動ということで、産業祭とか夏まつりの市民が集まるときに、警察署さんと防犯協会の皆さんと一緒に注意喚起をしております。次は交通安全ということで、交通安全対策の方です。まず１番、通学路等における児童等の安全確保対策ということで、警察署さん、教育委員会と建設課と合同で、通学路を主に点検しております。危ないところの情報を自治会さんとか、学校などから来た場所を見ております。福生警察署管内は年３回、昨年２回、今年度も今月行きます。五日市警察署管内の方は年１回ぐらいという形で、合同点検行っております。この合同点検で、どうしても交差点に信号機が必要だよという場合は要望を警察署にしております。福生警察署さんの方には

年１回、必ず年頭要望という形で信号機の設置とか、もしくは信号機がついても青矢印をつけてとかの要望をしております。続きまして２番、７歳児の交通安全啓発ということで、市内の保育園幼稚園さんの方に、チラシを作成しまして、卒園する年長クラスのご家庭の保護者さんに向けたこの２月末から３月にかけてチラシを配っております。今年もこれから行う予定でございます。７歳っていうのが、子どもの中で事故件数が多いということで、警視庁のホームページ見ると、７歳のところが多くなっておりますので、卒園するご家庭に配って、保護者さんに注意喚起をお願いしております。次３番、中学生の交通安全教室です。これはスタントマンによる交通安全教育を行っております。あきる野市内の公立は旧秋川地区に４中学校あって、旧五日市地区に２中学校ありますが、例えば今年、７年度は終わっていますが秋多中と東中で行いました。そのときに福生警察署さんの交通担当をされてる署員さんに来てもらって、一緒にやってもらってます。６年度は五日市中と増戸中で、その時は五日市署の交通の方に協力してもらい、やっております。８年度は、西中・御堂中ということで予定をしております。次は４ページです。防犯の方でもありましたが、交通安全啓発の看板の設置っていうことで、これも同じようなベニヤ板で、細い道なのにスピードを出す車がいるとか、あと飛び出すポイントがあって危ないとか、そういう看板の要望があったときには、設置しております。もちろん合同点検に行ったときにも、看板設置の相談などを行っています。次に５番、自転車ヘルメット助成事業、これはもう６年度で事業は終了しております。結果的に令和５年、６年で２年間、東京都の補助金を利用して、最終的には２２００人ぐらいにヘルメットの補助をいたしました。７年にはやってないんですけど、問合せもあったりしました。今、自転車乗車のときのヘルメット着用は努力義務にもなっておりますので、ホームページとかメール配信でヘルメットをかぶるように、周知していければと思っております。その他としまして、先ほど言った青パトを活動にもっと使ってもらいたいというところで、昨年の１２月に新車が来ました。軽自動車でちっちゃいタイプですが、それまでは普通車の白黒を持ってましたが、軽自動車を新たに購入しましたので、どんどん活用していけたらと思っております。これは交通安全対策とか防犯対策として、定期的に、スピーカーで呼びかけをしていきたいと思っております。できれば交通安全協会さんや防犯協会さんに協力してもらいながら、やっていければと考えております。次は、参考にということで、防災行政無線の確認ダイヤルです。フリーダイヤル、それから有料ダイヤルもありますけど、防災無線の内容、確認したい場合は、電話で確認できるサービスということなっております。近くの方たちにも、もし何かありましたら、これを教えていただければと思っております。以上で地域防災課の方からの説明は終わります。

【議長】

はい、ありがとうございました。それでは引き続き、教育委員会さんの方からよろしくお願いします。

【事務局】

はい。教育総務課内倉です、どうぞよろしくお願いいたします。教育総務課の子どもの安全対策の取組についてご報告いたします。資料２をご覧ください。教育総務課では、児童生徒の安全のために、日頃から学校安全ボランティアなどによる登下校の見守り、警察官ＯＢを教育委員会で委嘱しまして、スクールガードリーダーとして、通学路を巡回する、また登下校の時間帯に市職員による防犯パトロールなどを実施しております。パトロールは、登下校の時間帯だけではなく、学期の初めなどは集中的に新１年生が４月とか、慣れていないところで、多めにして実施しております。また、登下校の安全確保のために、通学路を含めた市内道路安全点検、防犯カメラの設置、交通安全推進員の配置などを行っております。そのほか防災行政無線による下校時刻の放送を行っておりまして、その一部が市内小学校の児童の声によるものとしております。これまでの具体的な活動内容については、後ほど資料の方で中身を確認していただければと思います。なお不審者情報などが届きましたら、事案の状況に応じまして、今までお話したような取組、例えば学校との情報共有ですとか、各課の連携などをしまして、パトロールの回数を増やしたりしながら、見守り活動を強化して実施しております。今後も児童生徒の安全に関する取組にご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。教育総務課からは以上となります。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、こども政策課さんの方からよろしくお願いします。

【事務局】
こども政策課の方からご報告をさせていただきます。安全安心に関する市の取組であります子どもの危機管理について、資料３の方をご覧ください。こども政策課の方では、地域社会全体で子どもを守り育てるための取組が必要不可欠ということであります。子どもの安全安心を確保するため、関係機関と連携を図りまして、情報を共有するなどして子どもを犯罪などから守るための取組を行う体制を講じております。こどもを取り巻く情報の収集や対策・発信等の中心的な役割を担う子どもの危機管理官を、こども政策課をはじめ、指導担当課長や、地域防災課長、健康課長などの関係各課による子どもの危機管理会議を設置しております。会議の構成員となっております関係各課は、学校や警察など、それぞれの所管に関わる関係団体の皆様から、不審者の情報等を得た場合には、危機管理官に報告することになっております。具体的な例を説明させていただきますと、学校から不審者の情報があった場合には、教育委員会や地域防災課と情報の共有、それから連携を図りまして、情報の収集に努めるとともに、こども政策課の方では、子どもの危機管理関係各課や、その他、保育所や幼稚園、児童館、それから図書館、それから地域において、子どもの安全安心の確保と健全育成を担っております地域子ども育成リーダー市内６２か所に、情報提供を行っております。連絡・連携につきましては、１３件の不審者等に関する情報提供を行っております。令和７年度につきましては１２月現在ですけれども、７件の情報提供を行っております。子どもたちが犯罪等に巻き込まれないよう未然防止に努めている状況でございます。今後も、引き続き様々な関係団体等の皆様と情報共有、連携を図らせていただきながら、子どもたちの安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。説明の方は以上とさせていただきます。
【議長】
はい、ありがとうございました。市からの説明が終わりました。皆さん、何かご質問ご意見ございますか。よろしいですか。市の職員の皆さんありがとうございました。本件のほかに、本日の議題を通してでも、何でも結構なんですが、何か安心安全についてご質問ご意見ございましたら。どうぞ。
【委員】
はい。市内のいろいろなところをまわっていて、黄色い看板で子どもなんとか、ちょっと忘れましたけど。
【事務局】
避難所ですか。
【委員】
子ども避難所とかですかね。あれはどうなって、どこで管理してるのか、あるいは、うちにもついてるんですけど、割れている。もう２、３０年たっている気はするんですけども、日の出なんか見ると、しっかり綺麗なものがついてたり、もしもそれを継続するんであれば、多分そこは、小学生だとか小さい子が来たときにこの家に入って１１０番してねとか、この家ならば守ってくれるよっていうそういう意味でつくられたと思うんです。ちょっと今名前忘れちゃって。そういうものについても市も、やはり子どもたちの安全安心ということを考えると、多分その当時は、みんなで子どもたちを守ろう、見守るという意味でつくられたと思うんですけども私ちょっと全然その辺のいきさつが分かってないのでもし、今じゃなくて構いませんのでもし、何かで、教えていただけるところがあれば教えていただければありがたいなというふうに思います。いかがでしょうか。
【事務局】
恐らく黄色い看板で学童避難所と書いてあって、黒いアヒルが書いてあるような、そういうものと思うんですけども、そちらは生涯学習の方で、青少年とか担当してる部署の方でやってますので、その辺お話聞いてみたいと思います。ありがとうございます。
【委員】
ありがとうございます。よろしくお願いします。まだ機能してるかどうかも分からない。
【委員】
ごめんなさい私委員なんですけど補足ということで、市ということで今で言うところの生涯学習推進課あたりですかね、もともとは青少年係っていうとこにありまして、その辺りから東京都を含め、初めていったという経緯はあったと思います。当時はやはりまだ町内会自治会の加入率

ですとか、そういったものがあって、看板を設置していただくところが多様にあったっていう現状もありました。確かに看板がかなり色あせてしまって、割れてるのか、くっついていたりですとか、あと一方では、もしかしたらこども１００当番なんていうのが目にすることもあると思うんですけど、その辺りが様々な分野から重複して、事業が行われてるなんていうこともあると思いますので、このあたりは主管課であるところに一旦その整理と、あとそれから今後進めていく上では、どんな方策がいいのかっていうことも含めて、急激に何かができるってことじゃないかもしれませんけれども、その辺りも協議検討が必要であるということが、この会議の中でもあったというところで、情報共有していきたいというふうには思います。

【議長】

よろしくお願いします。はい。ほかにはいかがでしょう。

【委員】

よろしいですか、ついちょっと前から、お隣の福生さんで、ＦＭの放送、始められていますね。行政じゃなく、民間の方で主導で進められてるみたいなんですが、この地域も、観光地を回るということで、いわゆるミニＦＭの放送局を何とか立ち上がらないかな、ということを前々から思っておりまして、行政の防災無線があきる野は非常に放送の回数が少ない。青梅さんも最近聞かないんですけども、青梅とか日の出町さんっていうのは、町や市からもお知らせということで、結構頻繁に流されて情報提供もされてるみたいで。火事ですとか、尋ね人が入るんですけども。やっぱり夜だったりとか、夜勤明けで出てらっしゃる方がいるとか、もろもろの影響で、防災無線を使うとクレームが入るとかっていうお話も聞いたことがありまして、お隣の福生さんのＦＭ局なんか聞いてますと、例えば事故があると、どこどこが今混んでるから迂回した方がいいですよとか、朝７時から夜の９時ぐらいまで生放送してる。そういった中で、火事の一報は、入るんですけども、遅くなると鎮火したのか、どうだったのかっていうのが分からない、そういう状況が深夜はＦＭも無理でしょうけども、そういったことで、リアルタイムな情報、今どこどこで火事がありましたとか、例えば、台風の時期ですと、どこどこの川で、秋川のどの辺のところがちょっと水位が上がってるとか、そういう情報をＦＭ放送局に流して、どんどん発信してもらうと。尋ね人に対しても、そういうことで、今ちょっとどこどこの誰々さんがいなくなっちゃってるんですけど、皆さんに説明とか、リアルタイムに放送されてるのを聞くと。私五日市地区なんで、引田駅あたりの周辺まで若干入るんですけど、そっから西に行くともう入らない。この辺は結構入る。そんなことも含めて、このあきる野というか、この秋川流域で、そんなＦＭのミニ放送局、リアルタイムで地域の情報を流してくれるような、そういう取組を動き出しをどこかにしてくれればいいかなと。前から思ってるんで、もしその辺のところで、防災無線の使い方を考えた、情報提供する媒体を何とか動き出していただければと思いますので、今日警察、消防いろんな考え方、本当そうだと思います。怪しい電話がどこどこの地域に入ってますよっていうのも、デジポリスなんかでもちょっと情報提供したりしますけれども、やっぱり停電してても使えるラジオ、そういう情報ができるような仕組みをちょっと、本当は市の方で、どこかで考えていただいて、動いていただければ、調布ですとか立川だとか、結構、各市町村でミニＦＭ局ってあるんですよね。なんか本当観光情報で、今どこどこの桜が見頃ですよとか、いちょうがいいですよとかっていうそういう情報を流していただくような、そんなような仕組みができればいいなと思ってますので、何かのきっかけに、そういうのを、動き出しをしていただくような仕組みを、とれるような方向性を見つけていただければ、一度商工会とかいろいろ考えてるんですけどもなかなかどっちかっていうと観光協会の方がいいのかなとかも考えてるんですけども、やはりパーソナリティーとか、そういう確保の面とか、もろもろちょっとね、いろいろハードルがありますので、一概にはすぐにできるもんじゃないと思うんですけども、そんな方向性もちょっと考えていただければありません。というご意見です、すいません。

【議長】

子どもの頃有線放送でしたのでそうなんですよね。あれ懐かしくてよかったなと思って、総務部長も同じかと。

【委員】

そうですか、分かりました、今松村委員がおっしゃった、防災無線っていうのは非常に法的に制約があると。促すものにも対して、法的に制約があるってことが一つ。それからあと情報伝達

っていうのは非常に実は大事ということは認識しているところではあります。しかしながら、今防災無線で皆さんに周知するといっても音の具合。特に台風のとき防災無線を流してもなかなか聞こえないとか、あと火災があった場合に、例えば、誤報があったりする。要は、防災無線を流すことによって時代の変化で、今１回流すと必ず、苦情が入るっていうそういうような状況も現実にあります。そんな中でも、やはり消防団員に確実に周知するために、今の形はまだ継続してとってるわけですけれども、だんだん、今もそうですけど市からのお知らせもメール配信という形とか、あとホームページを活用したものですとか、そういった情報伝達の仕方、徐々に変わってきてるということもあります。あとそれから防災無線につきましては、いろんなご意見ちょうだいいたしますので、消防さんの方にもご協力いただきながら、エリアの中だけで、関係するところだけで放送ができるようなシステムを今、来年度に向けて、やってるというような状況もあります。あと、やはり、今委員さんがおっしゃったように、情報を確実に伝えるっていう手段というのが、今割とスマホを持ってる時代ですから、それを活用しない手はないなっていうのが今の流れなんですが、１つＦＭ放送ですとかそういったものって恐らくスポンサーですとか、そういったものから成り立つ部分がありますので、要は行政が自治事務として行う事業として、やっていくことがどうなのかとかっていろんな課題があると思いますから、状況も確認しながらやっていかなければいけないのかなというふうには思ってるところです。いずれにしましても、少しずつ時代が流れてますので、それに合った形での方策を、行政としても考えていく必要があるというのは認識してるところですというのが私の方、総務部長の意見です。

【議長】

はいよろしいですか。はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。はい。ありがとうございました。皆様方のご協力によりまして滞りなく全ての議事が終了いたしました。ご協力ありがとうございます。それでは進行事務局の方へお渡しします。よろしくお願いいたします。

【事務局】

はい。小山議長ありがとうございました。それではここから、事務局の方で進めさせていただきます。それでは次第の５に入ります。

その他ですけれども、今の議事以外で何か委員の皆様からございますでしょうか。特にもしないようであれば、事務局の方から１点、確認をさせていただきたいと思います。委員の皆様には、協議会規則に基づきまして、各種団体の代表者として、委員を委嘱させていただいているところでございます。今後、特に３月から４月になっていきますと、異動等で、人の入れ替わりが出てくるかもしれません。もし、異動等で、人が変わったとき、こちらにつきましては、事務局の方にご一報いただければ、新しい方にまた委嘱状の方、お渡しさせていただきたいと思いますので、ぜひご連絡の方お願いしたいと思います。それでは特にないようですので、以上で本日の協議会を終了させていただきます。ちょっと、健康管理が悪くて聞こえが悪くて大変申し訳なかったんですけれども、今後も、あきる野市の安全・安心まちづくりに、皆様のお力添えいただきますよう、よろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。